

## 平成29年第2回士別市議会定例会会議録（第4号）

平成29年6月23日（金曜日）

午前10時00分開議

午前11時08分閉会

### 本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- 日程第 1 報告第 6号 出資団体の経営状況報告について（士別市農畜産物加工株式会社）
- 日程第 2 報告第 7号 出資団体の経営状況報告について（株式会社翠月）
- 日程第 3 報告第 8号 出資団体の経営状況報告について（羊と雲の丘観光株式会社）
- 日程第 4 議案第65号 平成29年度士別市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 5 議案第66号 平成29年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第67号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第 7 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 8 議案第68号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 意見書案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書について  
意見書案第2号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と30人以下学級の実現、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書について  
意見書案第3号 新たな高校教育に関する指針の見直しに関する意見書について  
意見書案第4号 特別支援学校の設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制基準の改善を求める意見書について

閉会宣告

### 出席議員（17名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君
	9番	国忠崇史君	10番	山居忠彰君
	11番	十河剛志君	12番	出合孝司君
	13番	遠山昭二君	14番	井上久嗣君

15番 粥川 章 君  
議長 17番 丹 正 臣 君

16番 齊藤 昇 君

---

### 出席説明員

市長	牧野 勇 司 君	副市長	相山 佳 則 君
市立病院副院長	三好 信 之 君	総務部長(併)選挙管理委員会事務局長	中峰 寿 彰 君
市民部長	佐々木 幸 美 君	保健福祉部長	田中 寿 幸 君
経済部長	井出 俊 博 君	建設水道部長	沼田 浩 光 君
朝日総合支所長	法邑 和 浩 君	市立病院理事務局長	加藤 浩 美 君

---

教育委員会会長	五十嵐 紀 子 君	教育委員会会長	安川 登志男 君
教育委員会生涯学習部長	村上 正 俊 君		

---

農業委員会会長職務代理者	飛世 薫 君	農業委員会事務局局長	武田 泰 和 君
--------------	--------	------------	----------

---

監査委員	吉田 博 行 君	監査事務局局長	穴田 義 文 君
------	----------	---------	----------

---

### 事務局出席者

議会事務局局長	浅利 知 充 君	議会事務局局長	岡崎 浩 章 君
議会事務局幹事総務課主幹	前畑 美 香 君	議会事務局幹事総務課主幹	駒井 靖 亮 君

---

(午前10時00分開議)

○議長(丹 正臣君) おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。これより本日の会議を開きます。

---

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(浅利知充君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

---

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第65号 平成29年度士別市一般会計補正予算(第3号)

議案第66号 平成29年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第67号 損害賠償の額を定めることについて

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

2. 議会改革検討特別委員会から送付された議案は次のとおりである。

議案第68号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

3. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

意見書案第2号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と30人以下学級の実現、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書について

意見書案第3号 新たな高校教育に関する指針の見直しに関する意見書について

意見書案第4号 特別支援学校の設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制基準の改善を求める意見書について

以上報告する。

平成29年6月23日

士別市議会議長 丹 正 臣

---

○議長(丹 正臣君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第6号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

○経済部長(井出俊博君)(登壇) ただいま議題となりました報告第6号 出資団体の経営状況

報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、士別市農畜産物加工株式会社の第22期営業年度における経営状況及び出資金の管理状況並びに第23期営業年度における事業計画、予算についてであり、その概要について御説明申し上げます。

初めに、第22期営業年度の経営及び決算の状況についてです。

当期においても、主力商品の卵製品を中心に、地元農畜産物であるバレイショやキャベツなどを原料とした加工製品の製造・販売が行われてきました。製品別の売上状況として、卵製品では錦糸卵など41品目で売上額は1億427万6,000円、バレイショ製品ではいももち、ジャーマンポテトなど32品目で9,668万3,000円、キャベツ製品では小さなねぎ焼きなど18品目で2,668万3,000円となったほか、試験的に販売した枝豆製品4万3,000円、その他の売り上げでは128万5,000円となったところです。

これにより、売上額は目標である2億4,850万円に対し、92.1%の2億2,897万1,000円となり、そのほか営業外収益49万5,000円を含めた収入総額は、2億2,946万6,000円となったところです。

次に、費用としては、売上原価が2億2,022万円、販売費及び一般管理費で682万1,000円、営業外費用2万2,000円、法人税充当額が8万円で、支出総額は2億2,714万3,000円となり、差し引き232万3,000円の当期純利益となりました。

このため、純資産については、前期からの繰越利益剰余金のマイナス4,424万5,000円と当期の純利益232万3,000円を合わせますと、繰越利益剰余金がマイナス4,192万2,000円となり、事業資金として管理されている本市の出資金1,000万円を合わせた株主資本は、マイナス3,192万2,000円となったところです。

当期利益の主な要因としては、費用面では、卵製品で使用する鶏卵の価格が、前期と比べキログラム当たり年平均価格で21円値下がりしたことにより、約310万円の支出減となったほか、原油価格の下落や新電力への移行、節電・節水の周知徹底、包材・原材料の見直しなどにより、製造原価を全体的に減少できたこと。

また、売り上げ面では、他工場から移管した商品が新たに加わったことや、27年12月に製造経費を売価に転嫁したことなどにより、前期とほぼ同様の売り上げが確保できたことが要因と考えます。

次に、第23期営業年度の事業計画及び予算についてです。

前期は4期ぶりの黒字決算となりました。全国的に緩やかな景気回復が見られる中、道内の経済動向における個人消費も緩やかに持ち直しているものと言われているものの、全国的な輸送業者の人手不足による輸送費の増加、原材料費、資材費の値上げなど厳しい状況にありますことから、引き続き原材料費、資材費の見直しや経費削減に向けた従業員の意識改革、製造技術の向上に取り組むことを基本方針としています。

今期の事業計画については、卵製品価格の見直しを初め、既存製品の販売強化、新規顧客の

開拓、顧客ニーズや地元農産物を使用した商品開発、施設全般にわたる有効活用など、すぐる食品株式会社の協力のもと、地元農産物を原料とした商品の安定的な販売を目的に、経営基盤の強化と経営の安定化を目指すこととしています。

経営改善プランの2年目を迎える中、このプランに基づく収入増に向けた対策としては、製品全般にわたって発売開始から時間が経過し、製品の魅力が薄れてきていることを踏まえ、顧客ニーズに対応した新商品の開発や既存製品のリニューアルを行うことを含め、外食や総菜メーカー等への企画提案など販売促進を強化するほか、今期に入り鶏卵価格、原材料等が値上がり傾向にあり、製品価格への転嫁策の検討に加え、新規販売先の開拓強化に努めることとなっております。

経費節減に向けた対策としては、引き続き節電や節水の周知徹底等を図るとともに、製造技術を高めることによる更なる製品ロスの減少や、機械、設備の定期的なメンテナンスによる修繕費の抑制等に努めることです。

これら具体的な改善策に取り組み、生産体制の強化を図る一方で、作業員の勤務体系など改めて検証を行うとともに、適正在庫の確保が図られるよう管理・運営に努めることが必要です。

また、すぐる食品株式会社から派遣されている営業総括部長を中心に、全国的な販売網と市場性が確立されている卵製品とバレイショ製品を軸に、更なる売り上げ向上と販路拡大を図ることが急務となっております。

こうしたことにより、地元の農産物を原料とした製品の生産・販売に努め、売上目標の達成を目指すことで事業運営の安定化を図るとともに、地元生産者の所得向上、雇用対策に寄与する加工施設として継続できるよう支援してまいります。

次に、収支計画についてであります。卵製品やバレイショ製品、キャベツ製品の販売などによる収入総額を2億4,155万5,000円とし、これに要する費用は、売上原価、販売費及び一般管理費などで2億3,831万円を計上することにより、第23期営業年度の経常利益は324万5,000円と見込まれているところです。

以上を申し上げ、士別市農畜産物加工株式会社の経営状況の報告といたします。 (降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。村上議員。

○4番(村上緑一君) ただいま農産加工について説明がありました。久々に230万円ほど黒字ということで、本当に今までの経営努力が実を結んだなという感じはしております。その中で、農産加工の今回の黒字が何年ぶりの黒字になったのか、4～5年なのか、そういうことと、今後の農産加工、大変厳しい面があると思うんですけれども、やはり原油価格が上がったり、卵、また輸送賃が上がったりということで、今後本当にいろいろな場面が想像されるわけですが、今後、また新たな経営改善を含めて、その販売の製品も含めてどういうお考えを持っているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長(丹 正臣君) 藪中経済部次長。

○**経済部次長（藪中晃宏君）** 今期は黒字を計上したということです。4年ぶりの黒字になります。過去3年については連続した赤字ということで、この間、会社ともいろいろ協議を重ねながら何とか黒字にということで、今期久々に黒字を計上できたところでございます。

今後におきましては、昨年来議会の中でも答弁申し上げておりますが、新しい商品の開発ですとか販路の拡大、こういったことは毎度お話ししているわけですが、昨年から士別市で生産されております大豆「つくも4号」を使用した新たな大豆入りのいもちというのも今試作をしまして、これについては今後ということになります、新たな商品として考えてございます。

○**議長（丹 正臣君）** ほかに御発言ございませんか。大西議員。

○**3番（大西 陽君）** 若干関連するんですけども、以前にこの会社、今債務超過の状態にあるということで、会社として、いわゆる従業員の雇用責任も含めて、社会的に大きな責任があるんだというふうに思います。

そこで、この債務超過の状況を速やかに解消するべく、改善計画をつくってそのスキームに基づいて会社を運営すべきだという意見を申し上げた記憶がございます。今年4期ぶりの利益ということで、先ほど説明をお伺いしますと、原材料の価格が下がったと、それから燃料費も含めて価格が下がり、そんなことで結果的に利益が出たということで、今株主資本が3,200万円余りの赤字になっていますから、この調子でいくと約20年は正常な形に戻るにはかかるというような単純な計算もありますけれども、ただ、今後会社が存続する上で、老朽化を含めて設備投資も恐らく出てくるのではないかとということで、この事態を思い切った改善計画をもって実行していくというのが大事だと思います。

例えば、会社で債務超過を解消する手だてとしては、一番いいのは大きな利益を上げるというのがいいんですけども、これも相当厳しいという感じはあります。そこで、例えば新たな資本注入をする、これは想定しているのは、協力している会社に資本参加をしてもらう手だてはできないのか、それからもう一つ、短期借入れで1億円の運転資金も含めて市で融資をして、それを借りかえでずっと続けていますけれども、場合によっては、会社としてこの債務免除を求めた場合は、結局市が負担をかぶるわけですけども、こんなことも含めて思い切った改善計画を、先ほどから何回も言うように、つくるべきではないかというような思いがあります。この決定について、見解があればお伺いしたいと思います。

○**議長（丹 正臣君）** 相山副市長。

○**副市長（相山佳則君）** 御質問にお答えいたします。

4年ぶりの黒字ということで話がありました。25年、26年、27年と赤字が続いたわけでありましたが、実質は26年に2,600万ほどの赤字、そしてそれを何とかしなきゃならんということで、26年には1,200万ぐらいの赤字を圧縮して、そうして27年、先ほど井出部長の報告の中に価格転嫁したということがありましたけれども、27年の第4四半期の直前に、全ての製品で大体4.9%ぐらいの価格転嫁をいたしまして、実質は赤字3年目の27年の後期から黒字に転

じたということで、28年度もただいま報告のとおりの状態であったわけでありませぬ。

ただ、この債務超過の状況を見ますと、今大西議員お話しのとおり、今の状況のまま短期に解消するというのはなかなか難しいというふうに思っています。それは、1つには、報告の中にも錦糸卵が主力というようなお話がありましたけれども、錦糸卵自体が、それ自体が1つの完成された食材となるというよりも、例えば錦糸卵にしても薄焼き卵にしても、すしの上にかけてたりというようなことで食材の一部になるというようなことでありますので、そういったものがなかなか価格転嫁をするというのが現状難しい、その中でも価格転嫁をしてくれているわけでありませぬけれども、難しいという状況があると。それと、既存のそういった製品の価格に転嫁をしますと、どうしても売上げが落ちるという副作用があります。そういったこともありますので、まず短期的に解消するのは、今の経営の中では難しいというふうに私どもも判断しております。

そこで、原価率の上がらない新たな消費者の値ごろ感のある新製品を開発する、あるいは地場の、先ほど言いましたけれども、つくも4号、土別は御承知のとおり大豆作付が日本一の地帯でありますので、その中で大変優良な品種ができてきております。去年いろいろ試食会をやったり、試験販売、わずかな量でありますけれどもやった中では、非常に好評を博しておりますので、まずはそういったふだんの営業の中でしっかりとその利益を上げていくような方向性を見出していくというのが第1点、それと、大西議員から今お話ありました新たな資本注入とか、いろいろ経営面のその他の方策、これはいろいろな方向性を検討しながら、経営をしっかりと立て直していきたいというふうに思っております。

債務超過という状況ではありませぬ、これは何とかしなきゃならぬというのは当然でありますけれども、現在雇用も35人ほど抱えております。それと、地域からの原料の調達、あるいは燃料、光熱水費等々を含めると、年間8,000万から1億円程度の市内の経済効果をもたらせるというふうに考えておりますので、何とか健全化をしていく中で、今後とも6次産業の1つの拠点という位置づけにもなろうかと思っておりますので、しっかりとした経営をしながらいきたいと思っております。その上では、今大西議員からいろいろ御提案があった方向性もしっかり検討していきたいというふうに思っています。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませぬか。

（発言する者なし）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終ることに御異議ございませぬか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第6号の報告は終わることにいたします。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第2、報告第7号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

○**経済部長（井出俊博君）**（登壇） ただいま議題となりました報告第7号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、株式会社翠月の第20期営業年度における経営状況及び出資金の管理状況並びに第21期営業年度における事業計画、予算についてであり、その概要について御説明申し上げます。初めに、第20期営業年度の経営及び決算の状況についてです。

本市を初め、当地域を取り巻く経済は、依然として景気回復の実感がなく、個人消費も低迷が続く中、当期も入浴やレストランにおいて利用者が伸び悩んだことから、年間を通じて大変厳しい1年となりました。

株式会社翠月では、スポーツ合宿センター士別イン翠月に加え、朝日地域交流センター及び朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者としての業務を担う中で、経営改善プランに沿って営業利益の確保を目指し、より効率的で効果的な経営が進められてきました。この結果、光熱水費や食材費を初め、経費全般の縮減を図ることで、各部門とも厳しい状況下にもかかわらず、一定の成果をおさめた決算となりました。

まず、スポーツ合宿センターの各部門の状況についてですが、宿泊部門においては、顧客ニーズに応えるため、快適な環境づくりや接客サービスの向上への取り組みはもちろんのこと、利用者の拡大に向けて、お正月プランやインターネットによる予約受け付けなどの取り組みを進めた結果、一般利用客が増加しました。

また、日本郵政グループ女子陸上部や大阪陸上競技協会などの新規団体を初めとする合宿関係者や自動車等試験関係者が増加したことにより、利用者、客室稼働率とも前年を上回りました。

次に、レストラン・宴会部門においては、個人消費低迷の影響もあって客単価が減少傾向にあり、売上げが減少したところではありますが、地元の新鮮な食材を用いた旬の料理や士別サフォークラムを活用したオリジナル料理の提供、日本酒と料理を楽しむ会やワインを楽しむ会の継続実施、更にレストラン利用割引イベントなどを新たに実施したほか、法事や会合等の仕出しにも力を入れるなど、より多くの方々に親しまれるよう努めてきたところです。

次に、入浴部門では、風呂の日の継続実施や各種特別プランの企画など、利用者へのサービス強化に努めましたが、常連客の高齢化等により、利用者数、売上げともに前期を下回りました。

一方、朝日地域交流センターと朝日農業者トレーニングセンターにおいては、効率的な運営と利用拡大に向けて、両施設の連携による利用促進に努めてきました。こうした中で、トヨタ工業学園の宿泊研修や合宿関係者の利用増加もあり、利用者、売上げともに前期を上回る結果となりました。

これらの結果、スポーツ合宿センターの営業実績は、宿泊部門では1万3,194人の利用で売上額は6,747万3,000円、宴会部門では2万2,631人の利用で売上額は4,892万円、入浴部門では



回数券利用者も含め4万8,958人の利用で売上額は1,523万3,000円、食堂部門の売り上げは4,117万1,000円、特産品部門の売り上げは461万6,000円、その他研修室貸室料等では3万5,000円となりました。

朝日地域交流センターでは、宿泊、食事、入浴利用者数が延べ4万3,251人で売上額は4,170万5,000円、農業者トレーニングセンターの売上額は31万8,000円となりました。

これら各部門を合わせた売上額は2億1,947万1,000円となり、このほか営業外収入269万7,000円、3施設の指定管理料収入として4,377万5,000円を加えた第20期営業年度における収入総額は2億6,594万3,000円となったところです。

これに要した費用についてですが、売上原価が5,567万7,000円、販売費及び一般管理費で2億482万6,000円、法人税等充当額が20万6,000円、前支配人の退職に伴う役員退職金が450万円、支出総額は2億6,520万9,000円となり、差し引き73万4,000円の当期純利益となりました。

なお、本市の出資金1,000万円については、本事業資金として適正に管理されています。

次に、第21期営業年度の事業計画及び予算についてであります。

昨年に引き続き、今期も経営改善プランに沿って顧客ニーズに応えるサービス提供のほか、新たな視点に立った営業活動を行うことにより、業績の回復に努めるとともに、朝日地域交流センター及び朝日農業者トレーニングセンターの運営に当たっても、スポーツ合宿センターとの連携を図りながら、利用の拡大によって経営改善を進めることを方針としています。

事業計画として、スポーツ合宿センターでは、実業団の合宿及び自動車等試験関係者の利用増を図ることを初め、家庭行事に伴う家族や親戚の宿泊、同窓会、クラス会などの宿泊プランの充実のほか、インターネットの活用による宿泊予約など利用拡大を図ることとしています。

更に、サフォーク料理など地元食材を活用したメニュー開発や季節の食材を生かした料理の提供のほか、各種イベントについても内容の精査のもとに継続実施していくこととされています。

また、スポーツ合宿センターが開業20周年を迎えることから、食に関する記念イベントの実施なども計画されています。

また、日帰り入浴については、年々減少傾向にあることから、新たに翠月の日などのサービスを充実させ、入浴回数券の販売促進を図るなど、入館者の拡大を目指すものとしています。

一方、朝日地域交流センターについては、各スポーツ大会関係者やクラス会など、団体客の利用拡大を図ることを初め、入浴客を対象としたイベントや旬の食材を使用した食事の提供など、日帰り客の増加に向けた取り組みについても計画されています。

また、朝日農業者トレーニングセンターについては、地域における身近なスポーツ活動の拠点として、市民がいつでも気軽に安心して利用できる環境づくりを進める一方、合宿者の利用増を図るなど、地域交流センターとの一体的な管理運営のもとに利用拡大を目指すこととされています。

収支面では、仕入れの見直しなど販売費及び一般管理費を含め、支出全般にわたってのコスト低減を図るとともに、接客マナーやホスピタリティーの向上を図りながら、多くの利用者に親しまれる運営と安定した経営を目指すとされています。

予算について、まず収入では、スポーツ合宿センターの利用者を11万3,000人と見込み、その売上額のほか、指定管理料などを含め1億8,603万9,000円を計上、朝日地域交流センター、朝日農業者トレーニングセンターの利用者を5万人と見込み、その売上額のほか、指定管理料などを含め7,161万5,000円を計上し、3施設の総収入額は2億5,765万4,000円が見込まれているところです。

これに要する費用としては、3施設の売上原価、販売費及び一般管理費を合わせ、2億5,721万5,000円を計上し、第21期営業年度の経常利益を43万9,000円と見込まれているところです。

スポーツ合宿センターは、建設から20年が経過し、老朽化が見られる中、本市といたしましても、施設の適切な維持管理を行うため、年次的かつ計画的な改修が必要となっています。このため、本年はサウナヒーター更新工事、井水塩素注入装置更新工事、井水給水ポンプユニット更新工事を実施してまいります。

以上申し上げ、株式会社翠月の経営状況報告といたします。 （降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。粥川議員。

○15番（粥川 章君） 2点ほど、翠月について質問させていただきたいと思います。

士別の第三セクター翠月は、南士別の本体と朝日地区の地域交流センター、農業者トレーニングセンターを経営しておりまして、28年度におきましては指定管理料4,377万円を投入しまして、当期純利益は73万3,693円を計上していると、これは5年ぶりの黒字への転換ということで、大変私も喜んでいただいております。

翠月につきましては、和が舎も含めてのところなんですけれども、大変料理がおいしいということで評判でございまして、朝日地区においてもいろいろな部門で和が舎も利用されておりますし、これについては、これだけの利益を上げたということは、人の入り込みも増えたということと、それなりの経費の節減も図られたんじゃないかというふうに思っているところですが、そこでちょっと1点お伺いしたいんですが、損益計算書で役員退職金450万計上されてございます。この金額につきましては翠月の定款で定められておるのか、それとも取締役会等で決定されるのか、その点について1点お伺いしたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 徳竹商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えをいたします。

株式会社翠月の会社規定によりまして、役員退職金の基準額というところが決められております。これにつきましては、1つ目に退職時の最終報酬月額、2つ目といたしまして役員在任期間、役員就任の月から退任の月までの年数、この2つを乗じた額というふうに規定をされて

おります。

以上でございます。

○議長（丹 正臣君） 粥川議員。

○15番（粥川 章君） ありがとうございます。

もう一点は、この翠月、3カ所合わせまして昨年度で年間約18万の出入りがあるわけでごさ  
いまして、そこで働いている社員の方々、パート職員も含めましてですね、やはり結構多忙な  
日々も送られているのではないかなというふうに思っているんですけども、職員のこの超過  
の勤務の実態について、わかっている範囲で年間どの程度の超過勤務と言える時間があるのか  
どうか、その点について、わかる範囲で結構ですでお示しいただきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

朝日地域交流センターのパート職員の残業に係る御質問でございますけれども、パート職員  
につきまして、現在交流センターにつきましては16名の方が勤務をされております。その16名  
のうち、前期におきましては、時間外の支給対象者が4名おりました。支給残業代の総額で37  
万円ほどでございます。1人当たり9万2,000円ほどの支給となりまして、時間にいたします  
と約78時間ということの1人当たりの残業時間という形になっております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第7号は報告を終わることにいたします。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第3、報告第8号 出資団体の経営状況報告についてを議題に  
供します。

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君）（登壇） ただいま議題となりました報告第8号 出資団体の経営状況  
報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、羊と雲の丘観光株式会社の第26期営業年度における経営状況及び出資金の管理状  
況並びに第27期営業年度における事業計画、予算についてであり、その概要について御説明申  
し上げます。

初めに、第26期営業年度の経営及び決算の状況についてです。

当期も指定管理者としての業務を担う中で、経営改善プランに沿い、施設改修効果や羊に特  
化したさまざまなPRによる集客を図り、営業利益の確保を目指した経営が進められ、総体的

に一部の売り上げの減少はあったものの、本年度も3部門合わせて利益の確保がなされたところです。

各部門の状況についてですが、まず羊飼いの家においては、昨年のリニューアルに伴う売上額からは減少したものの、レストラン、バーベキューハウスでは羊肉メニューが引き続き人気を博し、売店では天サイダー、手づくりマスコット、地元産の土産品の販売などが順調に推移し、販売額は計画目標を達成することができました。特に売店においては、865万円の計画に対し1,119万8,000円の売り上げとなり、計画比129%となりました。

サイクリングターミナルについては、宿泊・食事部門で工事関係者の長期宿泊により、利用人数、売り上げともに増加しました。しかし、宴会部門及びつくも青少年の家の調理委託における売り上げが減少したことにより、全体の売り上げでは前年を下回る結果となりました。

世界のめん羊館については、入館者は減少となりましたが、羊肉販売においては引き続き市内流通分の一元集荷を担い、加えて市外の安定的な販路確保に努めた結果、販売頭数、売り上げともに増加し、全体として昨年度より192万5,000円売り上げが増加いたしました。

各部門別の営業実績について、羊飼いの家レストランにおいては利用人数1万8,156人、売上額は2,643万4,000円、バーベキューハウスにおいては利用人数6,986人、売上額は2,058万5,000円、売店部門においては利用人数8,579人、売上額は1,119万8,000円、サイクリングターミナルにおいては利用人数9,245人、売上額はつくも青少年の家を含めて2,187万2,000円、世界のめん羊館においては利用人数9,647人、売上額は1,998万1,000円となりました。

これらの売上総額は1億7万1,000円となり、このほか施設の指定管理料収入等で5,592万9,000円、営業外収入の130万5,000円を含め、第26期営業年度における収入総額は1億5,730万5,000円となったところです。

これに要した費用であります。売上原価が4,235万8,000円、販売費及び一般管理費で1億795万6,000円、このほか法人税等充当額が184万2,000円、営業外費用が4万6,000円で支出総額1億5,220万2,000円となり、差し引き510万3,000円の当期純利益となりました。

なお、本市の出資金2,500万円については、本事業資金として適正に管理されています。

次に、第27期営業年度の事業計画及び予算についてであります。

今期も、本市観光の拠点施設としての重要性を踏まえ、経営改善プランに基づき健全な運営に努めるとともに、おもてなしの心や彩りのある環境整備を基本に、景観、食、体験などの魅力を生かした集客拡大を目指し、加えて国内外からの観光ツアーや個人旅行者を誘致するためのプロモーション活動を、関係機関と連携する中で継続することを方針としています。

こうした中で、羊飼いの家部門では、集客を継続させるため士別サフォークラムの品質向上やオリジナル料理の開発を進めるとともに、好評の特製ジンギスカンの販売促進をしてまいります。また、売店では人気のひつじのショーングッズの販売のほか、新商品である士別産うるち米を使用したライスクラッカーなど、地元産の商品の積極的な販売に努めることになっていきます。

また、羊と雲の丘のめん羊牧場のロケーションを生かし、ホームページなどを活用した情報発信や、旅行エージェントなどに対する土別ならではの体験や食のプロモーション活動を実施します。また、クリスマスパーティーなどのイベントの実施や羊の共進会、羊まつり、クラフトフェアなどの羊と雲の丘で開催が予定されている各種イベントとの連携を図り、より親しみやすい施設を目指すこととしています。

サイクリングターミナル部門においては、誘致企業の試験研究や合宿など定期宿泊者の一層の集客を初め、食事・宴会・弁当など旬の地元食材によるメニュー提供を行うとともに、仕入れ原価の低減に努め、ダイレクトメールなどによる営業活動を行いながら、リピーターや新たな利用客の確保・拡大に努めることとしています。

世界のめん羊館部門では、シープドッグショーや毛刈りショー、団体ツアーで実施しているトラクター乗車体験などを実施するとともに、めん羊工芸館くるんとの協力連携、子羊との触れ合いができるイベントの実施など、入館者の拡大が計画されています。

このほか、土別サフォークラムのブランド力を一層高めるため、市内生産農家と一体となって適正な飼育と管理に努め、優良なサフォーク羊の安定生産と計画的な頭数確保に努めることとしています。本市といたしましても、羊と雲の丘一帯の観光施設の再整備に関しては、これまで市民による検討プロジェクトの提言をもとに、引き続きフラワーガーデンやラベンダー園の造成、羊飼いの家エレベーターの更新など、環境整備を順次進めてまいります。

次に、予算についてです。

収入では、羊飼いの家、サイクリングターミナル、世界のめん羊館の利用者総数を5万3,000人と見込み、収入総額では、これら施設の売上額と指定管理料収入などを含め、1億4,812万1,000円を計上しています。これに要する費用としては、売上原価、販売費及び一般管理費を合わせ1億4,720万円を計上し、当期利益92万1,000円が見込まれているところです。

以上、羊と雲の丘観光株式会社の経営状況報告といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 羊飼いの家に集中して質問いたします。

羊飼いの家リニューアルから2年度目ということで、昨年の第2回定例会で、リニューアル直後の1年間の経営報告がされていましたが、今回の数字を見ると、レストランもバーベキューハウスも売店も、リニューアル直後の年度からは、実績としては1割以上は減っているということですね。目標がある意味低く設定されていたので、今経済部長から、例えば売店なんかは計画に比べると127%達成したということなんですが、前年比で見ると1割程度売り上げは減っているという点もあります。その辺の分析ですね、ちょっといただきたいと思いますが、どんなところでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

お話のございましたとおり、前期につきましては、計画をクリアしたというところではありますが、リニューアル直後の対前年比でいけば売り上げのほうは落ちてきております。

しかしながら、確かに28年度の計画を全てクリアしているというところにおきましては、その計画の見方というところについては、甘かったのではないかというところについては、いろいろな考え方があるかというふうには思っておりますが、どうしてもある程度、冬の期間からスタートして、長期にわたる期間リニューアルに向けた休業をしてきたというところ、そしてそのリニューアルを迎えるに当たり、大きく皆さんにPRをさせていただいたという効果が私たちの想像以上に前期につきましてはあったというところを踏まえて考えていきますと、決して甘い数字での28年度の目標の設定ではなかったというふうには思っておりますし、また、その計画について、目標をクリアできたということについては、よかったことであるというふうには考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） リニューアルしてからどういう推移をするかというのは、3年、4年と見ていく必要もあると思いますので、今の段階で計画が甘いというところまでは言いたくはないと思います。特に売店については、長くこの話をされてきた方は御存じかと思いますが、以前、私とか十河議員が、よくオリジナルのものが少ないと、士別に特化していないものをいっぱい売っていた時期もあったので、ひつじのショーンとかさほっちのクリアファイルとか、最近ではオリジナル商品が非常に増えて、私は売店については非常に高く評価しています。

いろいろ経営報告の中で、リピーターをつくっていくんだという話も、特にサイクリングターミナルなんかでもあったんですけども、やっぱり観光スポットはリピーターをいかに作るかが大事だと思うんですね。やっぱり羊飼いの家に1回行ったからもう今回はパスしようとかというふうにならないように、ぜひまた行って羊と触れ合っただけみたいな機運を観光客の中にどうつくり上げていくかというところを、ちょっと詳しくお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

リピーター対策についてでございますが、これまでの事業計画の中でもお話をさせていただいております。確かに観光客の誘引というものは重要なことであるというふうには思っておりますが、まずは士別市民に親しんでいただける、足を運んでいただける施設となることが第一だというふうには思っておりますし、そういったところで利用していただいた市民の方々が、PRということによっていろいろな方々にお話をさせていただけることが最大のPR効果だというふうにも考えております。

そういったところで、市民の方々に幾度となく足を運んでいただけるよう、旬の食材等を活用したメニューなどを展開することが重要であるというふうには考えておりますし、また一方で

は、観光客誘致という観点で、これまでも関係機関と連携をしながら、インバウンドも含めた観光誘致の各種プロモーションを実施しておりますが、引き続きしっかりと関係機関並びに広域での近隣地域との連携を深めていながら、平日も週末もそれぞれ季節問わず、季節に合った観光メニューも提供しながら、引き続き観光客の誘致についても行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 課長の答弁の中で、まずは市民というお話が出たんですが、羊飼いの家をリニューアルするに当たって、子ども議会でテラスで飲食できないだろうか、外ですね。私も2年前に実際、首都圏から来た友人5～6人を案内して、羊飼いの家に行って、そういえばテラスで飲食できるんだというふうに思い込んで行ったところ、ウエイトレスさんに、いや今は外で食べられないですと言われたんですよ。私の友人たちは北海道の空気を吸いに来たんだと、6月のすばらしい空気を吸いに来ただけけれども、エアコンのかかった中の席に案内されて、いや帰るわというふうに帰ってしまったんですけども、やっぱり市民からせっかくテラスでの飲食という話も出ただけけれども、それをやっていない事情というのはどういうところにありますか。

○議長（丹 正臣君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えをいたします。

2階にありますレストランに隣接をしております展望デッキについてでありますけれども、こちらのほうにつきましては、今お話のありましたとおり、レストランメニューを展望デッキのほうで注文をして食べるということが、これまでも検討のほうをしてきてはおりますが、まず今現段階でできていない理由といたしましては、天候によるということが大きいわけがあります。単純に寒いとか雨が降っているということだけではなく、風の関係なんかもございます。また、晴れていたときでも風が強い、そしてほこりというふうなところも含めて、外で食べていただく方の、そういったほこりのこともありますが、そこに出入りをするという中で、中で利用していただいている利用客の皆さんに対するということも、懸念というところもありまして、現段階については利用ができていないというところでございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） ちょっとまたいい季節になってきていますから、ぜひ都会から土別の空気を吸いながら御飯を食べたいんだという人がいると思いますので、そこら辺は再検討していただきたく思います。

同じく、市民から体験談が寄せられていますので、ちょっと紹介させてください。

私は70歳代の女性です。羊と雲の丘のレストランがリニューアルしたと聞いて女子会をしに行ったのは、リニューアル直後の夏でしたから、ちょうど2年前だったと思います。女子会と

いっても70代、80代のおばあさん4人の集まりで、みんな膝が痛い、腰が立たないと、体も五体満足ではない状態ですから、羊飼いの家の1階からレストランに向かうあの急な階段は当然登れません。エレベーターで2階に着き、その後楽しく食事を済ませました。

そのうちにランチタイムのピークも過ぎ、ほかのお客様も帰りました。私たちは食後、コーヒーなどを飲みながらおしゃべりを続けていましたが、そういえば1階でおいしいソフトクリームを売っていたわね、デザートにうってつけだねという話になり、向こうに立っていたウエイトレスさんに、1階のソフトクリームを持ってきてもらっていいでしょうかと尋ねました。当然、代金も用意していました。すると、そのウエイトレスさんにはわかにかげしい表情になり、お断りします、御自分で持ってきてくださいと、にべもなくおっしゃったのです。私たちは、そういえば1階と2階で経営する業者が別なのかな、失礼だったかしらとも話し合っただんですが、後で調べるとそうではないようだし、あんなにかげしく言わなくてもいいじゃないか、もう二度と行きたくないねと今ではみんな話しています。

結局、階段やエレベーターでの上り下りもつらくて面倒な高齢者はここのお客ではないのだと言われたようで、その日はソフトクリームを食べずに残念な気持ちでそそくさと帰りました。でも、いまだにあの日のことがどうにも納得ができません。我が町士別を代表するような観光施設がこんな現状でいいのかと思ひ、筆をとった次第ですということなんですが、ちょっと事実確認ですけれども、2階のレストランで1階のソフトクリームを頼んだら持ってきてもらえないというのは事実なんですか。

○議長（丹 正臣君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えをいたします。

ただいまの御質問にお答えする前に、すみません、先ほどの2階の展望デッキでの食事の関係、先ほど回答させていただきましたのは、これまでできてこなかったというところの理由を述べさせていただきました。ただ、この間運営をしております羊と雲の丘観光株式会社とも協議をし、先ほど議員がおっしゃいました、これから観光のいいシーズンを迎えるというところにあって、今後のレストラン運営に当たっての協議をしていく中で、2階の展望レストランでの食事の提供について協議をしております。

その中では、確かに先ほど回答させていただきました天候、そして風、そしてほこりや何か、当然中で利用されている利用客の状況等々ということについては変わらずありますので、その都度運営をしております羊と雲の丘での判断という形にはなりますが、この7月から、まずは週末ということ限定としながら、またランチタイムの時間帯等々ということの中で、1席にはなりますがウッドテラスのほうにテーブル、椅子のセットを出して、そちらのほうで注文をできるという形で取り組みを始めていこうという形になっております。

続きまして、今お話のありましたソフトクリーム、1階で販売をしておりますソフトクリームの2階レストランでの利用につきましては、ちょっと状況的なところがありますが、2階のレストランを利用させていただくお客様の食前、食後どちらでも構いませんが、ソフトクリーム



につきましては、2階のレストランのほうで御対応をさせていただいております。

ただ、レストランで食事メニューを頼まないで1階のソフトクリームだけということにつきましては、1階でソフトクリームと同様に販売をしておりますいろいろな飲み物、カフェのコーナーもございますので、それだけという方につきましては1階のカフェを利用させていただくとか、ウッドテラスを利用させていただいたり、また2階につきましては先ほどの展望デッキもありますので、そちらのほうを利用させていただくという状況となっております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） ちょっと経営筋のことから離れて申しわけないんですけども、やっぱり接客についても、今回経営報告で接遇の向上を図るということを書いていたので、ウェイトレスさんが100%間違っているとは僕も思いませんので、こういうのはチップのあるような国だったらチップでお願いするような案件ですので、何というか、やっぱりただ売り上げを、数字を上げるという意味では、ソフトクリーム何個かという話でも、しっかり数字を追求してほしいと思います。接遇と同様にそこら辺の向上をお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号は報告を終わることにいたします。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第4、議案第65号 平成29年度士別市一般会計補正予算（第3号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第65号 平成29年度士別市一般会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、市内の団体有志により組織される実行委員会が開催することになった国際交流少年サッカー大会等の事業運営に対して補助を行うため、国際交流・地域間交流事業費の追加計上をするものです。

事業の概要については、8月5日から10日までの日程でアジアの子供たちを本市で受け入れ、親善と交流を目的としたサッカー大会や交流イベント、国際交流意見交換会などを行うものです。大会にはベトナムの少年サッカーチームのほか、地元サッカー少年団や友好都市であるみよし市の少年団も参加する予定となっております。サッカーを通して地元の子供たちの国際的な感覚や広い視野を育むなど人材の育成に寄与するとともに、合宿の里士別を国外に対して発信していくため、大会運営や国際交流意見交換会などに対する事業補助金として57万円を計上

するものです。

なお、本補正に要する財源については、前年度繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第5、議案第66号 平成29年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第66号 平成29年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、平成28年度の保険給付費等の確定により、給付費に充てるべき介護保険料に余剰が生じたため、介護給付費準備基金積立金として5,580万1,000円を追加計上したほか、年金から特別徴収を行った介護保険料の還付未済金として78万6,000円を追加計上し、更に、超過交付となった介護給付費に関する国等負担金などの返還金3,182万6,000円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、支払基金交付金及び繰越金等の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第 6、議案第67号 損害賠償の額を定めることについてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。沼田建設水道部長。

○建設水道部長（沼田浩光君）（登壇） ただいま議題となりました議案第67号 損害賠償の額を定めることについて、その概要を御説明申し上げます。

本案件は、去る 6 月 16 日午後 2 時ころ、市内東 7 条 14 丁目の市道東雲 3 号通りにおいて、市内事業所の灯油配達用タンクローリーが雨水ますの上を通過した際、ますの受枠が破損したことによりグレーチングがはね上がり、後輪タイヤを損傷したものです。

このたび相手方との話し合いが合意に達し、車両の修復に要する費用 6 万 7,608 円を賠償金として支払うため示談書を取り交わそうとするものであり、地方自治法第 96 条第 1 項第 13 号の規定に基づき議会の議決を求めるものです。この賠償金については現行予算をもって対応し、道路賠償責任保険から全額補填されるものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 67 号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第 7、諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本年 9 月 30 日をもって任期満了となる藤田 功委員の後任として、織田 勝氏を新任の候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める次第です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、推薦に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は推薦同意と決定いたしました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第8、議案第68号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

本案は、士別市議会基本条例の改正において、従前の議会報告会を意見交換会に統合したことに伴い、議会報告会を費用弁償の該当から削除しようとするものであります。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第9、意見書案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、意見書案第2号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と30人以下学級の実現、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書について、意見書案第3号 新たな高校教育に関する指針の見直しに関する意見書について及び意見書案第4号 特別支援学校の設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制基準の改善を求める意見書について、以上4案件を一括議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号から意見書案第4号までの4案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。  
平成29年第2回定例会を、これをもって閉会いたします。  
御苦労さまでした。

（午前11時08分閉会）

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成29年6月23日

士別市議会議長 丹 正 臣

士別市議会副議長 谷 口 隆 徳

署 名 議 員 大 西 陽

” 村 上 緑 一

” 渡 辺 英 次